# 平成２６年度　図画工作部会研究計画

## １　研究主題

かかわり　つながり　自らつくりだす造形活動

## ２　研究主題設定にあたって

子どもはものをつくることを好む。砂場で山をつくり，穴を掘ってトンネルに見立てたり，新聞紙を丸めて目をかき込んだり，日常の何気ない場所でものをつくる子どもの姿を目にする。誰が誘ったのでもなく，そこにある材料や場から自分の思いついたもの，つくりたいものをつくり，自分と目の前にある材料や場に入り込んで夢中になって活動している。身近な材料を手にとって眺める，製作途中の作品をじっと見て材料を取り換える，そして，またつくりはじめる。そこには，進んで材料などに働きかけ，そこで見付けたことや感じたことを基に，思考や判断をし，自分の思いの実現を図ろうとする子どもの姿がある。このように，子どもは今まで自分が培ってきた知識・技能を活用して「つくる」。そして，つくりながら新たな考えや思いをもち，思考・判断し「つくりかえる」。この「つくる」と「つくりかえる」との連続した学びは，自ら新しい形や色をつくりだしていく喜びを味わうことができる。

図画工作科の目標は，「表現及び鑑賞の活動を通して，感性を働かせながら，つくりだす喜びを味わうようにするとともに，造形的な創造活動の基礎的な能力を培い，豊かな情操を養う。」である。この目標は，子ども自身に本来備わっている資質や能力を一層伸ばし，子どもが自らつくりだす喜びを味わうようにするとともに，造形的な創造活動の基礎的な能力を培い，生活や社会と主体的にかかわる態度を育て，豊かな情操を養うことをねらいにしている。この図画工作科の目標を達成するためには，子どもの実態を踏まえ，各学年の指導事項や〔共通事項〕を考慮して，子どもが主体的に「つくる」「つくりかえる」活動が十分にできる学習指導の工夫・改善が大切となる。

図画工作部会は，これまでの「かかわり　つながり　思いを豊かに表現する造形活動」を研究主題に，子どもが感性を働かせ，形や色，イメージなどをとらえ，これを手がかりに発想し，技能を活用し，表現するという一連の過程を重視し，授業改善につながる指導方法の解明に取り組んできた。そして，子どもが，材料や用具を十分に用いながら試行錯誤したり，製作の手順を考えたりする自己決定の場を設けることで創造的な技能が身に付けさせることや，自己評価や相互評価のあり方を工夫することで，指導方法の改善につながる効果的な実践事例を公開することができた。

しかし，子どもが自ら「表現内容」，「表現材料」，「表現方法」に主体的にかかわり，表現や鑑賞活動を通して，友達や周りの人々と互いの思いを交流し合い，自分の周りの「ひと」「もの」「こと」につながっていく造形活動をより一層更に展開していく必要がある。また，ものづくりの楽しさを子どもが実感できるような授業の工夫・改善が求められるところである。

これらの課題を解決するためには，ものをつくる活動における学びの過程を問い直し，「どのように授業を工夫・改善すれば子どもが自ら感性を働かせて，主体的に『表現内容』，『表現材料』，『表現方法』にかかわり，造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができるのかということ」と，「どのように表現や鑑賞の活動の過程を工夫・改善すれば，子どもがつくりだす喜びを味わい，自分の周りの『ひと』『もの』『こと』につながり，主体的に造形活動に取り組もうとする態度を育てることができるのかということ」について解明する必要があると考えた。

そこで，研究主題を「かかわり　つながり　自らつくりだす造形活動」とし，これまでの研究主題から得られた研究の成果や具体的な改善策を活用しながら，図画工作科の指導の工夫・改善を図っていく。

## ３　研究主題についての考え方

### （1）「かかわり」とは

子どもたちは材料や環境などにかかわり，感じたことや思いついたこと，想像したことを造形的に表したり，身近な作品や美術作品などを見て，その面白さやよさ，美しさを感じ取り，見方や考え方を深めたりしていく。

そのために，指導者は，子どもの実態から，各学年の指導事項や〔共通事項〕を考慮し，「表現内容」（何を），「表現材料」（何で），「表現方法」（どのように）といった授業づくりの大切な要素となるものを明らかにし，授業改善や指導方法等の工夫をしていくことが大切になる。（図１）

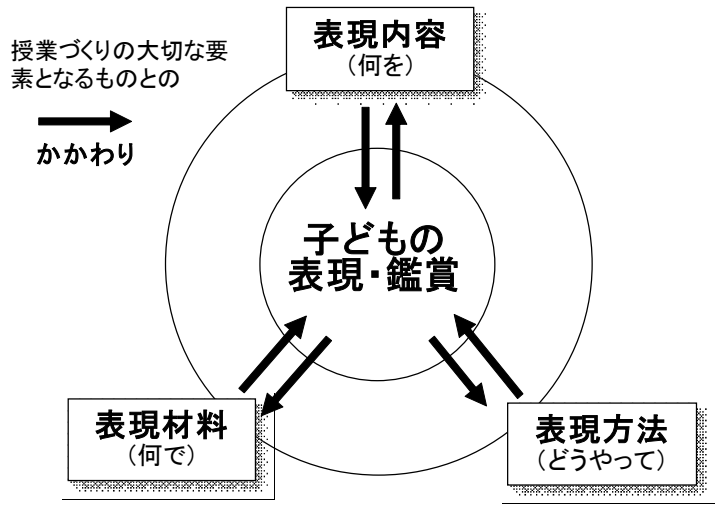

〈図１　表現や鑑賞の活動における「かかわり」とは　〉

表現活動では，子どもが，この３つの要素を授業の中で，しっかりつかむことにより，自らつくりだす活動が促されると考える。自分の表したいことが決まっている子どもは，主体的に製作に取り組む。また，表したいことがはっきりとしていると，何を使って表すのかということについてかかわっていくようになる。そして，子どもはつくりながら，いろいろと試行錯誤していく。表したいことに向かって，材料を変えてみたり，ぬり方や色を変えてみたりと，「つくる」中で「つくりかえる」が生まれる。

更に，鑑賞活動では，３つの要素を基に友人や自分の作品を見ることにより，自分なりの考えをもったり，感じ取ったりできやすくなる。また，そこで感じた思いや考えたことは，自分の表現活動を広げたり深めたりすることにもなると考える。

**（2）「つながり」とは**

表現や鑑賞の活動では，「ひと」「もの」「こと」とつなげていく場を設定することで，「思った通りにできた」「思いをうまく伝えられた」「つくって喜んでくれた」などといった達成感や自己肯定感が高まり，つくりだす喜びを味わうことができる。学びの喜びを実感させることが，主体的に表現や鑑賞の活動へ取り組む意欲を生み，次の学びへと結びつくことになる。（図２）

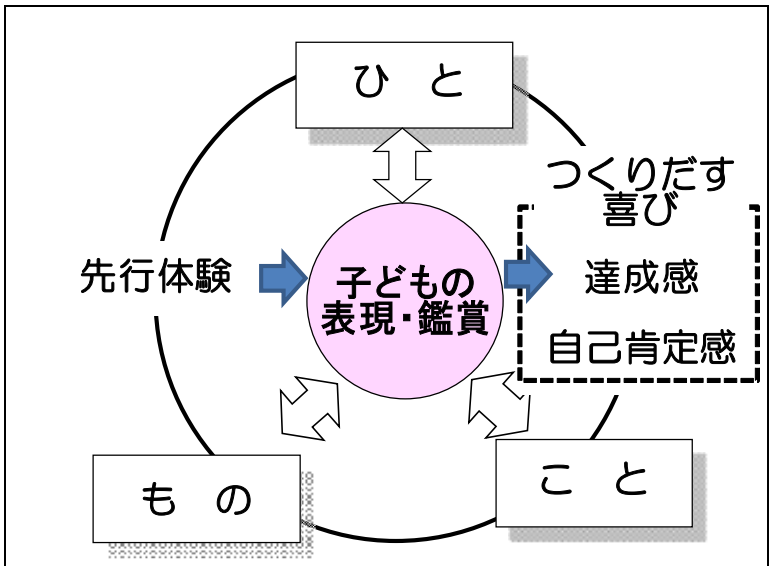

〈図２　子どもの造形活動における「つながり」とは　〉

例えば，子どもたちが交流している福祉施設で一定の期間，花を飾ってもらうフラワーポットをつくる題材であれば，「つくる」「つくりかえる」で，子どもは，入所者や施設利用者の方々の顔を思い浮かべ，自分のもっている資質や能力を発揮し作品をつくろうとする。入所者や施設利用者の方々に自分の作品がどのように受け入れられているのか気になり，度々福祉施設を訪問する子どももいるだろう。入所者に「この作品を見たら，孫の顔を思い出すよ。ありがとう。」と言ってもらい，満足感を得ることになるであろう。

また，子どもたちが表現や鑑賞の活動を通して交流し，互いの表現の違いやよさを認め合うことで，表現することの楽しさやすばらしさを体感できる活動も重視したい。子どもたちが自分の思いを大切にした表現や鑑賞の活動を実現することで，自分の思いが周りの「ひと」「もの」「こと」へとつながっていく。その際，「話したり，聞いたりする」「話し合ったりする」などの場を学習に位置づけ，言語活動

の充実（視覚言語を含む）を図っていく。
図画工作部会は，「かかわり　つながり　思いを豊かに表現する造形活動」の研究において，子どもの発達段階に応じて，幼稚園，小学校，中学校の内容の連続性に配慮することも「つながり」ととらえ，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし，年間指導計画や題材設定，指導方法等を工夫してきた。今後も，学びの連続性を踏まえた系統的な指導を重視する。そして，つくりだすことの楽しさを感じさせるとともに，思考・判断し，表現する等の造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること，生活の中の造形や美術の働き，美術文化に関心を持ち，生涯にわたって主体的にかかわっていく態度を育んでいきたい。

### （3）「自らつくりだす造形活動　」とは

「自らつくりだす造形活動」とは，表現と鑑賞の活動において，子どもたちが形や色などから感じたことを基に自ら働きかけ，自分で新たな意味や価値を主体的につくりだす創造的な活動である。例えば，地面や身近にある紙などに線や形を描いて，描き出された形から自分で意味付けたり，身近な材料の組み合わせ方を試しながら，自分の形や色，イメージに合った組み立て方を工夫してつくりだしたりすること等である。そこでは，見たり感じたりする力，どのような形にするかを考える力，それを実現するために用具を選び，表現方法を自ら工夫する力などが働いている。そして，つくりだす喜びを味わっている。また，子どもたち自身の造形的な資質や能力が強く発揮されている。
このように表現と鑑賞の活動において，子どもたちは常に形や色などから感じたことを基に，思考・判断，自己決定を繰り返している。その思考・判断において，自分の感覚や感じ方，表現の思いなど自分の感性を十分に働かせることで自分らしい表現をつくりだしていく。
つまり，表現を自らつくりだしていくためには，表現と鑑賞の活動において自らが思考・判断し，自己決定をしていくように図画工作科の指導の工夫・改善をすることが大切である。

## 4　研究内容

### (1)発達の段階や系統性を踏まえた指導計画の作成

指導事項や〔共通事項〕を考慮し，各学年で指導すべき内容や事項を踏まえ，題材の焦点化や題材の配列の工夫，適正な評価を考慮し指導計画を作成する。その際，子どもの学習意欲を高めるために，発達段階に応じて，系統性を踏まえた学びが展開できるように工夫する。また，地域の実情や子どもの発達段階に即した適切な題材の設定，各教科等との関連を意識した題材の設定を行うことも大切である。
指導計画の作成の際には，「Ａ表現（１）材料を基に造形遊びをする活動」と「Ａ表現（２）表したいことを絵や立体，工作に表す活動」のバランスや〔共通事項〕の視点から指導計画や内容，方法を検討し，目標を設定し，具体的な指導と評価を考えることにも留意する。

### (2)自らつくりだす造形活動を展開するための指導方法等の改善

自らつくりだす造形活動を展開するための授業づくりの留意点は次の通りである。

**〇子どもが表したいことへの考えや思いをもつための指導方法等のあり方**

子どもは，ものをつくりながら，感性を働かせ，その活動や作品のよさや面白さ，美しさを感じ取り，ものの見方を深めていく。そこで，それぞれの子どもが，自分の感じ方を大切にするような手立てや自らの造形活動を見通したり，振り返ったりする場の設定等が重要である。
また，造形活動において，「材料の形や色，イメージにかかわり，どのように表現するのか」や「作品を鑑賞することで，どんなことを感じ取るのか。」等，「表現内容」，「表現材料」，「表現方法」を自分で決める場を設定することで，自ら思考・判断し，決定していく力を養う。

**〇表したいことを支えるための指導方法等のあり方**

子どもは，表現活動において，大小の差はあるが表現につまずいたり，行き詰まったり，表現方法を変えようかと迷ったりする。しかし，子どもは，試行錯誤を繰り返し，それらを解決する方法を見つけ，試し，その出来事を乗り越えていこうとする。子どもが安心して，試したりつくり直したりできる学習の場を用意することが大切である。つくりながら，考えが変わったり，それに伴って計画が

変わったりしていくことも大切な学びであるということを考慮し，子どもが構想を練り，計画を立てる楽しさを味わえるように学習過程を工夫する。

また，表現に応える材料や用具の使い方の提示や技法の紹介等も適切に行いたい。

**〇つくりだす喜びをもたせるための指導方法等のあり方**

つまずきや様々な出来事を乗り越えてつくることで，子どもは達成感を得る。その達成感が「自分には，いろいろな方法を試して，がんばることができる。」とか「何があっても，自分だったらなんとかできるかもしれない。」などといった自己肯定感につながる。このようにして得られた達成感や自己肯定感によって子どもは自分の存在を感じ，自らの感性を働かせながら，つくりだす喜びを味わうことができる。そのために，子どもの活動の様子をよく見ることを繰り返し，子どもの心情を読み取り，活動を観察する。じっとしていて活動が停滞しているように見えても，立ち止まって考えながら自分で見つけようとしている状態のときもある。今，目の前にいる子どもがどのような状態なのか，これまでの様子と照らし合わせるなどしながら，見極め，指導することが重要になる。

また，鑑賞活動では，友だち同士互いの見方や感じ方の違いを楽しんだり，表現における互いの表し方の違いやよさを認め合ったりできる学習の場を工夫することで，自分の見方や感じ方，表し方に対する自信をもち，更なる表現への意欲をもてるようにする。

### (3)指導に生きる評価の工夫

評価にあたっては，子ども一人一人が表現活動の中で，どのような力を発揮しているのかを見取り，一人一人のよさを認め，子どもたちに表現への自信と喜びを味わわせ，更なる表現への意欲をもたせることが大切である。作品という結果だけでなく，その過程に目を向け，育てたい資質や能力の発揮状況を適切に評価し，共感と支援を行い，子ども一人一人の造形活動への意欲，資質や能力を高める指導につなげていくことが重要となる。そのために，自他の作品や取り組みのよさについて記述したり，話し合ったりする自己評価や相互評価等を用いる。その際，下記の評価の進め方に留意する。

①各学年で育成する資質や能力，学習内容，子どもの実態を考慮し題材の目標を設定する。
②設定した目標について〔共通事項〕の視点から評価規準を設定する。
③評価規準を「指導と評価の計画」に位置づける。
④評価方法や評価資料を明確にする。
⑤造形への関心・意欲・態度，発想や構想の能力，創造的な技能，鑑賞の能力の観点ごとに評価する。

## 5　研究方法

（１）本年度は鳴門市を中心として研究計画を立て，理論研究や授業実践を通して以下の3分科会の課題の解明を図る。

| | |
|---|---|
| 低学年分科会 | 体全体の感覚や技能を働かせたり，身の回りの作品などから面白さや楽しさを感じ取ったりする活動を通して，「ひと」「もの」「こと」につなげ，自らつくりだす喜びを味わうようにするにはどうすればよいか。 |
| 中学年分科会 | 手や体全体を十分に働かせたり，身近にある作品などからよさや面白さを感じ取ったりする活動を通して，進んで「ひと」「もの」「こと」につなげ，自らつくりだす喜びを味わうようにするにはどうすればよいか。 |
| 高学年分科会 | 想像力を働かせて発想や構想をして表現したり，親しみのある作品などからよさや美しさを感じ取ったりする活動を通して，主体的に「ひと」「もの」「こと」につなげ，自らつくりだす喜びを味わうようにするにはどうすればよいか。 |

（２）各郡市研究会は，研究主題の解明に向けて共通理解を図り，理論研究や授業実践を行う。
（３）研究成果をまとめ，研究集録（第５１集）を発刊する。